

提案課題に関する補足資料

- 本資料は、提案課題をまとめる上で必要な施設の諸条件の内容等を補足するものです。
- 要求諸室の面積、機能等は、「資料③ 衛生研究所再整備所要室一覧表」を参照してください。
- 各種条件は、提案内容や今後の協議等により、変更となることがあります。

1 基本事項

- 職員は 40 名程度の利用を想定しています。

2 構造計画

- 庁舎棟の階数は3階を想定しており、地下は設けません。
- 2階以上の1室にゲルマニウム半導体検出器（2 t 程度×5 台）を設置することから、構造はRC造を想定しておりますが、構造上耐えうるものであれば可とします。
- 基本設計と並行して別途ボーリング調査を実施します。
(現時点で提供できる地質調査に関する資料はありません。)

3 配置計画

- 主要アプローチは南側市道から計画してください。
- 本事業は都市計画法第34条の2に基づく福島市との開発協議を行うことを前提としています（敷地造成や調整池整備の設計及び法手続き業務を基本・実施設計に含めて実施します。）。
- 調整池の位置を考慮した配置計画としてください。

4 平面計画

- 基本計画で示された延べ床面積（4,500 m²）を上限とし、5 %以内の減を認めます。また要求機能を確保した上で、上記延べ床面積の範囲内において、各室面積の増減を可能とします。
- 冷暖房機械室及び変電室(合計 60 m²程度)は上記とは別に屋上に想定しています。
- 各諸室の面積は、「資料③ 衛生研究所再整備所要室一覧表」を御参照ください。
- 1階の玄関ロビーでは調査研究成果のパネル展示や所有する検査機器を写真等で紹介することを想定しています。

5 立面計画

- 周辺環境に調和した意匠計画としてください。

6 設備計画

- 電気・機械設備については、事業予算の範囲内で、自由な提案が可能です。
- エネルギー（水・電気）の供給について、通常の引き込みに支障ありません。
- BSL3施設やドラフトチャンバーの設置についても計画に含めてください。

7 外構計画

- 駐車場は40台、駐輪場は10台を想定しております。
- 都市計画法により敷地面積の3%の緑地化が必要となります。
- 現状、建設地は牧草地であり、南側道路から30cm程度低くなっていますので、敷地整備が必要となります。

8 その他

- この資料を含む本プロポーザル関係資料を十分確認の上で、計画・提案をしてください。